

第一次世界大戦前後のペルー日系住民にとっての ジェンダー・セクシュアリティ

—『アンデス時報』にあらわれた「婦人問題」の分析を中心に—

山 脇 千 賀 子 (筑波大学)

1. はじめに

移民研究の最近の動向としては、従来のナショナリズムやエスニシティ研究の枠組みからだけでなく、ジェンダー・セクシュアリティ研究と関連するテーマを掲げる研究が増えていることが指摘できる。しかしながら、ラテンアメリカを対象とする研究については、こうした傾向は端緒が開かれたばかりというのが現状である。また、移民研究にジェンダーの視点を取り入れることにより、具体的にどのような新しい成果が期待できるのかという点については、未だ試行錯誤の段階ということができよう(1)。本稿もそうした試行錯誤の産物である。

ペルーにおける日系住民のナショナリズムとジェンダーの交錯状況を分析することが本稿の主眼であるが、こうした分析からペルーにおけるナショナリズムとジェンダーの関係をわずかながらも照らし出すことをめざしている。本稿で具体的に取り上げるのは、南米で最も早く1913年に刊行された日本語新聞『アンデス時報』に掲載された記事であり、特に第一次世界大戦前後の時期を中心として、ジェンダーの視点から分析することを目的としている。ある意味では現在も国民国家形成の過程にあるペルーにおいて、移民である日系住民がいかに日本ナショナリズムを発現させたのか、その際、ジェンダーやセクシュアリティがどのような作用を及ぼしたのか、といった点について検討することは、移民研究という枠にとどまらない新たな視点からのペルー社会研究という側面をもつものと考えられる。

『アンデス時報』について多少の補足説明をしておこう。スペイン語を十分に使いこなすことのできる日系住民が少ない当時、同紙はペルーでの生活に必要な基本的情報を日本語で提供してくれる貴重なメディアであった。しかも、1920年に『日秘新報』が創刊されるまで、唯一の地元日本語新聞だったのである。さらに、日系住民がペルーにおいて直面している様々な問題について自らの考え・意見を交換しあう場を、同紙は提供することになった。『アンデス時報』の論説や投稿の大部分は、領事館勤務の外務省員や移民会社員に代表されるいわゆる知識人層の人々が書いたものであったが、1916年4月1日付け紙以降投書欄が設けられてからは、農業契約労働者としてペルーに渡った一般移民が、投書というかたちで、自らの関心・情報を広く読者に提示できるようになった。つまり、『アンデス時報』は、当時の幅広い範囲の日系住民の考えを知ることができる貴重な史料となっている。

本稿では、リマの日系人資料館に保管されている創刊号から1918年代まで同紙を分析対象とする(2)。第一次世界大戦による経済ブームによって、ペルーの日系住民はかなりの経済的

上昇を遂げることが可能になったといわれており、同時期は日系社会にとっての黎明期といえることができるだろう。ちなみに、日系社会の統一的な代表組織といえる中央日本人会（Sociedad Central Japonesa）が結成されたのも1917年のことである。この頃は、その後の日系社会のあり方を左右するような議論が『アンデス時報』を賑わせた時期でもあり、同期の理解はペルーの日系社会研究の基礎的視点を提示してくれるといえよう。

2. 「婦人問題」とは（1）一女性の「一等国民」化をめぐる

『アンデス時報』掲載記事にあらわれる「婦人問題」は、ペルーにおける日本人移民の「風紀の乱れ」を扱った様々な記事の一分野として分類できる。第一次世界大戦前後の時期、「風紀の乱れ」を扱った記事は枚挙にいとまがないほどで、当時の『アンデス時報』の中心的テーマといっても過言ではないだろう。では、具体的に「風紀の乱れ」とはどういうものかといえば、労働契約をした農園である耕地からの逃亡問題、賭博の流行、飲酒とそれにとまなう不体裁な行動、向上心や勤労意欲を欠いた態度などを挙げるができる。こうした「風紀の乱れ」は、日清・日露戦争に勝利した「一等国」である日本の国民にあるまじき行為であるとして、反省・改心を求める記事が多い。裏をかえすなら、「一等国民」としての日本人は、形成の過程にあったということができよう。この点に関してのより詳細な議論は、別稿を準備中であり、ここではこれ以上の分析はひかえたい。

考察の対象となる「婦人問題」をとりまく文脈も、上述した日本人の「一等国民」化をめざすメンタリティによって強く規定されているといえる。「婦人問題」に含まれる具体的な内容は、大きく三つに分かれる。第一に挙げられるのが日本女性による売春で、第二に挙げられるのが結婚している女性の不貞、第三には女性の容姿・服装や習慣などである。

第一の日本人女性による売春に関わる記事として、典型的な投書を挙げてみよう。

「里馬の某日本婦人は度々主人の家へも〇〇行商に行くそう、日本人の面の片つ端から泥を塗って歩く様なものだ（注意爺）」[1916年10月2日]

「一時繁盛して土人間にとかくの噂を受けた料理店は閉店して居る様だが同胞の信用上再び開店してほしくないものだ（老婆）」[1916年10月2日] (3)

これらの投書の特徴は、売春をする日本人女性の存在を、「当地における日本人全体の社会的地位を引き下げる問題」として語っていることである。二番目の投書は、売春婦を斡旋していた料理店の告発であるが、問題の中心は売春する女性をどうするかということより、「一等国民」としての日本人の名を汚してほしくないということにある。

また、第一と第二の内容に関する記事には、女性の性的行動を管理することが男性に課せられた使命であるという問題意識が共通している。日本人女性は、そもそも男性よりも劣った存在であり、男性によって「文明化」されなければならない対象とみられていたが、性的行動は特に「動物的欲望」に近い欲望として規制の対象となったのである。こうした性に関する認識は、当時、近代化が進められていた日本社会でも普及・発達してきていたものだっ

た(4)。投書欄は、女性の性的行動に関する「婦人問題」を告発する投書に事欠かない。典型的なものを挙げてみよう。

「写真結婚の呼寄せ婦人が日本船で来る毎に醜聞を耳にするが何とか救済方法はあるまいか（求婚生）」〔1916年9月1日〕

「先先航の安洋で一花嫁さん盛んな愛嬌を撒いておおもてであったが同縣人で注意が足りなかった（サンセバスチアン）」〔1917年9月20日〕（筆者字句訂正）

つまり、日本からペルーに向かう船の中で、日本人女性の性的行動にかかわる「問題」が多分にあったらしい。こうした日本人女性の多くは、「写真結婚」によってペルーに向かう途上にあった。「写真結婚」とは、ペルーのみならず、広く世界中の日本人移民の間で行われた慣行で、海外在住の日本人男性が自分の写真を親類や知人に託して、結婚相手を日本で探してもらう形式のいわゆる見合い結婚である。そのため、ペルーに着いて初めて結婚相手に会うという女性も少なくなかった。ペルーへ向かう航海中の女性は名目上は結婚しているが、実際には未婚女性といえる微妙な立場にある。しかも、未婚の移民男性が多数同船していたのである。したがって、こうした女性に対しては、なんらかの監視システムがあるべきだと認識されていたことを投書は示している。しかし同時に、女性の性的行動を規制することができない苛立ちをも伝えるものとなっている。

以下は、ペルーにおいて既婚日本人女性の性的管理が難しいことを嘆く投稿である。ペルーという別天地で日本人女性の貞操観念が薄れたおかげで、一等国民としての日本人の家庭の団樂が実現できない状況になるのは遺憾である、と主張している。

「（前略）余は母国青年の頹廢論には左程痛痒をかんじぜざるも、瞳を転じ当国在留の同胞、殊に婦人の道德頹廢を見るに到りては慄然として肌粟を生ずるを覚ゆるなり。

在留同胞の婦人中女の最も貴ぶべき節操を無視するもの十中八九皆然り、彼等は何が故に在留地に於て偕老同穴の契浅からぬ良人を捨て自由の行動を執らざるべからざるか、惟ふに僅かの経済上の貧富の程度を異にしそれ虚栄心を満足せしめんとする浅墓（ママ）なる考なるべし。物質的文明の程度はいざ知らず、兎に角文明開化の国民として世界の各列強に班し、苟も一等国民として家庭の団樂を罔り良人を援助し家政を整へ夫と共に苦樂を共にすべきが世界中最美の帝国の婦人道德ならずや。」〔「長き日記の内より」新移民 1916年4月10日〕（筆者旧漢字を新漢字に改め）

こうした主張は、婦人の反省・改心を求めるものから、以下の投書のような最も極端な表現をとるものまであった。

「近来里馬に不貞な女がふえたと聞くこんな尻の軽い女はドシドシ日本に送還すべきだ（無記名）」[1916年6月10日]（筆者字句訂正）

つまり、重罪の犯罪者と同等の処分である強制送還に不貞女性が値する、という主張である(5)。いわば、実力行使による女性のセクシュアリティの管理を求める声で、こうした意見は当時の日本人移民社会の気質をある種表象するものといえよう。実際のところ、風紀を乱す男性に対しても同様の意見が主張されることが少なくなかったのである。

「婦人問題」の第三の点に関しても、第一、第二の点同様、女性の「文明化」の遅れを嘆くものが多い。これも典型的投書を挙げてみよう。

「日本婦人はどうもジダラクで困る又々素足の真黒のにゾーリで街へ出るのが大流行君達のマリド（＝夫）は何も感じんのか外聞がわるいネ細君達に以後止めさせ給へ尚ほ止めないと姓名家事まで書き出すぞ（数の目星）」[1917年4月1日]（カッコ内筆者）

ペルー社会をはじめラテンアメリカ地域で、「外見」が社会的地位を見極める重要な指標となることは、しばしば指摘されるとおりである。そうした意味で、日本人女性の外見が当地における日本人全体の評価に関わる問題としてとりあげられることは、理にかなった反応といえることができる。この文脈で、日本人女性を他の人種・民族と比較することで、女性が文明化されるべき対象であることを強調する場合がある。例えば、セラニータ（アンデス山岳地域出身の先住民系女性）のように子供を背負うのは見苦しいという投書[1917年7月28日]や、露天商の店番をしている日本人女性が「如何なる下等なネグラ（黒人系女性）と雖」も町中で裸足や「腿の白き」を露にしたりはしないのに大変不体裁だったという論説[「邦人の風紀問題」1915年10月20日]がある（カッコ内筆者）。つまり、先住民系女性やアフリカ系女性というペルーで社会下層に位置づけられる人々を引き合いに出すことで、日本人女性が彼女らと同程度かそれ以下の外見をしていると指摘し、いかに「文明化」されていないかを強調しているのである。

しかし、引用した「数の目星」による投書のより興味深い点は、「遅れた」女性が存在することの責任を男性に求めている点である。「一等国民」にふさわしい女性に教育する義務を、日本人男性がもつという主張は、明らかに女性を責任主体として認めていないことを示している。したがって、「婦人問題」はあくまでも「一人前の日本国民」である男性にとっての「遅れた国民」問題ということになる。

3. 「婦人問題」とは何か（2）—知識人が認識する女性役割

前節で扱った「婦人問題」は、ペルーの日本人女性をめぐるある種の社会的逸脱、あるいは

は移民社会における「社会問題」とでもいうべき事態であった。これに対し、記事の数はそれほど多くないが、特に日本人の知識人層にとってのあるべきジェンダー関連規範の「問題」も、「婦人問題」の一部を構成していたといえよう。

その一例を挙げてみよう。

「無遠慮に申上げると邦婦人方は一般に當国の人に対して餘りスゲない様に思はれる、素養の如何にも依ることであろうが時々冷汗背を流る様な言葉を平気で使用せられて居るを聞くことが往々にして有るが御婦人達はどこまでも婦人らしくあつて頂きたい優しきは婦人の生命である。(中略)外國では女はどうしても家庭の王者の位に有る諸婦の活動如何に困って吾人の地位も亦向上することを得るのである。」〔「日本婦人排斥問題」1918年6月1日〕

この論説で比較の対象となっているのは、ペルー社会におけるいわゆる中・上層の人々である。日本人がイタリア人・フランス人のようにペルー社会で受容されようと思つたら、日本婦人の「外交内助の勞に待たなくてはならない」として、日本人女性に「文明化」された欧米人の手本に従うことを勧めている。この論説は、一見女性の社会における役割の大きさを認めたもののようだが、日本人女性に欧米式のジェンダー役割規範を押し付ける構造をもっていることを見逃すべきではない。婦人の「文明度」がその国民の文明の程度を示す指標となるという認識は、裏を返せば女性を社会における最も下位の人間として位置づけていることを示している。

社会下層の女性と比較した前節の論評でも、中・上層の女性と比較した本節の論説にしても、日本人男性が自らの「文明度」についてはかなりの程度問題外にしながら、日本人女性を「文明化」されなければならない対象として認識していることに変わりはない。さらに、ペルーの人種・民族構造や階級構造についての認識をアナロジカルに適用して、文明化されるべき対象として日本人女性を指定したのである。

ここで興味深いのは、ペルー社会に属する「正統なペルー人」である欧米系女性の振る舞いを見習うことによって、日本人全体が社会的上昇を図ることができるという発想は、きわめてペルー的だということである。こうした社会上昇手段を利用した人のことを、ペルーではワチャフオ(huachaf o/a)という。ワチャフオという言葉は、ペルー独自の用語であり、19世紀末から20世紀初頭のリマで、虚偽の社会的ステイタス(=実際よりも上の社会的地位)にみせかけようとした人々を揶揄するために生まれたといわれる(6)。当時のリマは、国家レベルで展開していた近代化プロジェクトの中心地であり、急激な社会変化のただ中であつた。それまで、ある程度植民地期から継承してきた固定的な社会的地位は、敬意を獲得できるような服装や振る舞いなどの「見かけ」によって判別可能であつた。こうした事情を逆手にとって、「見かけ」によって高い地位を獲得する人々が出現してきたのが同時期ということができるのである。「見かけと騙しこそが上昇主義者にとっての最高の武器であり、ワチャフオ的なものを批判することが特権階級にとっての最高の防御であつた」(7)という。また、ワチャ

フォは対特権階級戦線を乱す非特権階級の仲間うちの批判としても機能した。どちらにしても、「見かけ」、「詐欺」、「自己申請」による社会上昇を牽制しようとしたのである。このように、近代化のなかで社会的地位や身分を固定化することが困難になってきたのが、ペルーの世紀転換期だったといえることができる(8)。

既述の「日本婦人排斥問題」の筆者は、図らずもペルー社会における社会上昇手段としてのワチャフェリア(huachafería)を日本人移民に勧めていたのである。「外交術」にさえ長けていれば日本人の地位が上昇するという発想は、きわめて「ペルー的」だといわざるをえない。転倒した論理にみえる彼の主張は、ペルーでは確かに有効な上昇手段だったのであるから。

彼が特に女性にこのような注文をつける根拠は以下のフレーズに表現されている。「外國では女はどうしても家庭の王者の位に有る」。つまり、女性は家の「顔」であるから、ということのようだ。当時の日本社会においては、家の「顔」は当然家長である男性とみなされていたことを考えるなら、日本人移民がペルー社会で経験した当惑のほどが推察されよう。そうであるなら、論説のなかでフランス人やイタリア人に学べと呼びかけるべきなのは、女性よりも男性の方であったといえるだろう。

しかしながら、「婦人問題」に関していうならば、当時のリマ在住知識人男性はむしろ女性の努力を望んだようだ。以下の論説がそうした考えを代弁しているといえよう。

「(前略)秘露に於ても在留同胞六千五百四十八名の内九百七十四名は婦人である、里馬のみにも既に二百十七名の多数に及んでゐる。(中略)海外に奮闘しつつある男子が周囲の制裁力の極めてルーズなのと、知らず識らずのうちに不正不義に墮するのは同情すべき余地ありとするも寔に遺憾至極である『揺籃をゆる繯手は世界を動かす』婦人が家を整へ愛児を保育するはそれ本来の務めで、如何なる英雄も一度は赤ん坊でお母さんのお世話になつたことは確実である。けれども従来良妻賢母より更に一步を進めて男子のために理解と同情ある批判者として立つて戴きたいと思ふのである。

婦人が男子の如く生存競争の渦中に捲き込まれる事なく甚少くも直接その衝に当たらないのは冷静なる批判者として最も適当なる地位にある者と言ふべきである、

(後略)」「[「批判者としての在留婦人の地位」来嶺生 1918年1月20日]

男性の方は海外生活で色々と難儀があるのだから、つつい「風紀を乱す」こともあるかもしれないが、女性はそれに同情・理解を示し、通常いわれるような良妻賢母としての務め以上の冷静な批判者としての務めを果たすことによって、ペルーにおける日本人移民社会は正常な状態を確立できるのだという主張である。

ここで提示されている女性認識は、前節の「遅れた国民」としての女性ではなく、むしろ愛情あふれる批判者という「理性的人間」として女性を規定しているといえよう。このように、『アンデス時報』における女性認識が相矛盾するような側面をあわせもっていたのはな

ぜか、という問題に対しては、二つの答えが想定できよう。

一つには、こうした記事を書いた人々が、女性の間の階層差を指定しているのではないか、という答えが考えられる。つまり、「遅れた国民」としての女性は、教育レベルがあまり高くない、男性と共に生活の糧を得るために肉体労働に従事するいわゆる移民に属する女性であり、他方、「理性的人間」としての女性は、ある程度高い社会階層に属し、専業主婦として家庭内労働に従事するような女性である、というふうに同じ女性を階層によって分けて考えているのではないか、という説明である。

二つ目は、国民国家形成の論理における女性の位置づけが両義的性格をもっているのだという説明である。近代国家としての国民国家形成の論理からいえば、男性のみならず女性も国民の一員として国家に取り込む必要があった。しかし、従来「二流市民」として位置づけられてきた女性を「国民化」するには、様々なかたちでの抵抗があった。この抵抗をすりぬける方法のひとつが「家」制度の創出であった。牟田和恵によれば、近代日本においては「家」制度が介在することによって、女性の「国民化」が図られたという(9)。「家」制度によって、家族を国家の礎と位置づけ、女性を家族の成員として国家に編入するという戦略をとったというのである。したがって、女性は文明化されて「国民」となるべき存在であるが、「国民」となっても「家」または家族という枠組みにおいてのみ「一人前」の地位を確保できるということになる。

こうした文脈でいえば、本節で取り上げた「理性的人間」としての女性という認識は、あくまで家内領域における位置づけであるといえよう。また、『アンデス時報』をみる限り、こうした女性役割認識を表明していたのは、ほとんど知識人層である。

4. 「婦人問題」の外側のジェンダーとセクシュアリティ

前節までで扱った「婦人問題」は、記事を書いた人々が記事の内容を「婦人問題」として位置づけていた記事である。本節では、必ずしも「婦人問題」とはいえないが、日本人移民の間で「問題視」されたジェンダー・セクシュアリティに関わる事例を取り上げる。

まず、『アンデス時報』の投書をみてみよう。

「近頃開業した家の亭主は日本婦人とさへ見れば碌に通じない西語で然かも婦人の面前にて土人や支那人に悪口を教へる悪い癖を持つて居る、何も好んで同胞婦人の事を彼等に告げ口して厭な感じを興へる必要はない以後注意しないと紙上で姓名を素破抜ぞ(天眼鏡)」[1916年8月20日] (筆者漢字訂正)

「日本婦人とみれば土人が見下げて困ります洋服不似合か又は温順すぎてか在留婦人は今少し活潑にして頂きたいです、(活潑女)」[1916年9月1日]

「獨り下等社会と言はず中流以上の土人連が日本婦人とさへ見れば卑猥聞くに堪

へぬ日本語（下劣な事を意味した）で悪口を言ひます、在留の皆々様左様な悪口を
教へぬ様にして頂きたい、同胞の品位が下がります（一婦人）」[1916年9月1日]
（筆者漢字訂正）

二つ目と三つ目の投書は、『アンデス時報』では珍しい女性による投書である。日本人女性に対するペルー人の猥褻な悪口がよほど腹に据えかねたのだろう。内容としては、一部の日本人男性がペルー人男性とともに、日本人女性を性的にからかう楽しみを享受していたことを示している。民族・人種や階級規範さえもこえて、男性が女性に対してある種の優越感を顕示した例といえよう。男性からみて女性が普遍的に性的劣位に位置づけられるマチスモ文化が普及しているペルー社会において、女性という共通の生けにえをもつことが男性同士に仲間意識を感じさせたであろうことは想像に難くない。ペルー社会（特に下層ほど）の一人前の成員となるため、日本人男性がこうした性的からかいを仲間と楽しむという行為は、一種の必要条件であったといえることができるかもしれない。

こうした事情の背景の説明としては、地域は異なるものの、スペイン・アンダルシアの小農村におけるマチスモ文化についての分析が、示唆に富んだ事例を提供してくれる。そこでは私生活においては女が主人であり、この家庭内母権制は、経済的・政治的領域という公的生活において男が優越することで均衡が保たれるという。しかし、「ほとんどの貧しい家庭では妻の経済的貢献は夫と並ぶか、夫以上のことさえある」(10)。セクシュアリティに関する男性優位の観念は、このような実際の生活において男性が感じている抑圧感を解消してくれるものである。つまり、「生産において優越性を誇れず、経済的に女に比肩されたアンダルシアの男たちが男らしさを取り戻す手段が、セクシュアルな誘惑手段を独占することなのである」(11)。

移民社会は、かなりの程度アンダルシアの小農村をとりまく社会的状況を共有している。移民女性は、多くの場合男性とともに重要な「公的」労働力であるとともに、家庭にあっては中心的な「私的」労働力であるからだ。実際、移民社会という状況が、日本社会における以上に、家庭での女性の地位を高めることに寄与したという側面もある(12)。

また、三節の引用論説にもある通り、家庭における女性の地位が高いのは、ペルー社会を含む西洋社会における共通の現象であり、ペルー社会で生活を営む以上、この点に関するジェンダー関連をある程度は容認しなければならないだろうことは、特に知識人らを中心に認識されていたものと考えられる。しかし、こうした状況を我慢ならないものと感じていた男性もいたことが、以下の投書からはうかがえる。

「与太君、外国は嫌天下と云ふが実際だね、日本人迄がそれだ、ソレ見給へ〇〇
の山の神さんの大権幕を、政令皆嫌に出づ、流石の〇君も鼻下三千丈の木阿弥だ（社会観）」[1918年7月19日]

とはいえ実際のところ、こうした嘲笑が日系住民らの行動や意識に与えた影響は、わずか

なものにすぎなかっただろう。ペルー社会のジェンダー観を不快なものと感じつつも、日本人男性は女性に対する意識・態度を、日本社会とは異なるかたちでもたざるをえなかったのである。男性であるということだけを根拠に、女性に対する性的優位を誇ることでできるマチスモ文化は、日本人男性がペルー社会で感じていた抑圧感を、一部ではあれ解放してくれるものだったに違いない。実際の男女間の性的関係・性的行為において、男性が女性に優位を保つことができるかどうかは、この場合問題ではない。少なくとも女性の性を支配しているという気になることができればよいのである。

ただし、ペルー社会のジェンダー観がすべての日系住民にとって不快だったわけではないことも指摘しておかねばならない。例えば、以下の記事は、ペルー社会と日本社会のジェンダー・セクシュアリティ観の違いを利用した商売のコツを、理髪店の場合について面白おかしく紹介したものである。

「夫婦者で共働をして居るものがあるが食事の点から来客の受けから又収入や純益の上から余程よろしい、土人は面白い、婦人に髪をつんで貰ふ時には一種いはれぬ気持ちいものと見え、ニコニコと笑を堪たえ色々な半熟のキハドイ言葉を仕掛ける様になり極くザツトすつても喜んでムチャス、グラシヤスと繰返して礼をいふて、二十銭の処をどうもすると五十銭乃至は一ソルも置いて行く事がある、昨日かつたのに態々今日もなんて頼むやつもある、婦人が一寸調子よくしたならばその土人は永久の之が得意となるので益々繁盛することになる」〔「里馬下町評判記二◎理髪業（続き）」1916年4月1日〕

日本人移民が理髪業に参入する以前には、ペルーにおいて女性が同業に従事することは稀だったらしい。女性店員がいる理髪店は繁盛するというのであれば、夫婦で経営する理髪店は絶好の商売となるというのである。しかも、そこで発揮される既婚女性の配偶者以外に向けられた「色気」＝セクシュアリティは、配偶者の管理下におかれる限り非難的とはなっていない。

5. むすびに

以上の議論を日系住民の「ペルー化」という文脈で解釈するなら、欧米系女性を模範とすることで社会的上昇を遂げるという戦略は、ある程度の経済的地位を獲得した移民がペルー社会に統合されるための手段であった。これに対して、いわゆる一般移民の「ペルー化」戦略は、ペルー社会下層の文化的規範の基層を成すマチスモ文化の体現を通して実践されたといえるだろう。いずれにしても、日系住民のなかの女性の位置づけは矛盾する諸側面をあわせもった多義的なものである。一方では「家庭の顔」として持ち上げられ、他方では「卑猥な悪口」の対象となる。また一方で、「一等国民」である日本人の一員としての規範や行動を強要されつつも、「家」制度の枠組みにとどまるよう訓告されたり脅迫された

りする。また他方で、都合のよいところではペルー社会のジェンダー観に基づく規範や行動を身につけることが奨励される。「日本国民」としてペルー社会で生きることの矛盾は、当時の日系住民すべてが抱えた問題であったが、女性はそうした矛盾を先鋭化したような経験を強いられたことが、本稿の分析から浮かびあがったのではないだろうか。

このように、ペルー社会における日系住民としての女性の経験を分析することは、「女性の国民化」をめぐる比較研究の一步として位置づけることができよう(13)。もっとも、本稿では、第一次世界大戦前後のペルーにおいて「女性の国民化」がどのような過程にあったか、という点に関してはほとんど言及していない。そうした意味で本稿は、日系住民のあり様からペルー社会を透かしみるという方法の有効性と限界を、ある程度明らかにしているということができるだろう。しかし、この限界は越えられないものではないはずである。

【註】

- (1) 松本悠子「『移民の国』の女性たち」『アメリカ研究とジェンダー』（渡辺和子編）世界思想社 1997年 83ページ。
- (2) 1919年以降の『アンデス時報』紙は、現在入手不可能となっている。なお、以降の『アンデス時報』からの引用文について、出所に関するデータは末尾に以下の順序で表記する。見出しのある記事は「」内に見出し、記名のあるものについて筆名、発行年月日。ただし、投書については、筆名が引用文に含まれているため、発行年月日のみを末尾に表記する。
- (3) 『アンデス時報』紙では、ペルー人一般をさして「土人」という用語を使う例が多々みられる。この用法は、現在でもペルーにおける日系住民の間に存続して使用されている。当時の「土人」が指し示す人々は厳密にどのような人々なのかを断定することは困難だが、1960年代に日系住民の用法を観察した友枝によれば「土人」がさすのは以下の内容である。「明らかにこの“土人”は正確に土着の先住民 *nativo*（ここではインディオ）を示すのでもなければ、またペルー上流社会の華やかな夜会に集まった人々を含めているのでもない。（中略）ただ、先の類型化の都市プロレタリアートを含む大都市の多くの居住者をさすことは確実である。また、地方の小都市では農園主、商店主、医者、弁護士といった有力者から職人、農民まで殆どを含んでいることになるようである（中略）移住者は主としてこうした人々と接触してきたのであり、それを通じてペルー文化を学んできたのである。“土人”とはそうした人々に担われてかつ移住者に提示された文化のある種の軽侮と民族の優越感を表現した言葉に他ならない」〔友枝啓泰「ペルー日系社会の変容と同化」『ペルー国における日系人社会』（在ペルー日系人社会実態調査委員会編）1969年 54ページ。〕。

なお、「土人」という表現は、現在では新聞紙上などでは差別用語として不適切な表現とされ使用されないが、ここでは当時の日系住民の意識を表現する歴史的資料として、そのまま引用する。その他の同様な表現についても、同じ扱いをする。

- (4) 川村邦光『セクシュアリティの近代』講談社選書メチエ 1996年。
- (5) 確かに、第二次世界大戦以前の日本の刑法によると、姦通をした妻とその相手の男性は二年以下の懲役に処することになっている。いわゆる姦通罪である。ちなみに、夫は相手が独身者の場合は、姦通によって刑法上の罪に問われることはなく、性別によるダブルスタンダードが存在したことは周知の事実である。戦後は、性による不平等を禁止した憲法に反するものとして、刑法の姦通罪に関する規定は削除された〔金城清子『法女性学のすすめ』有斐閣 1986年 199ページ。〕。
- (6) Parker, David, "Los pobres de la clase media" en *Mundos Interiores: Lima 1850-1950*, eds. Aldo Panfichi & Felipe Portocarrero S., Universidad del Pacífico, 1995, p.171.
- (7) ibid.
- (8) ibid., pp.172-3.
- (9) 牟田和恵『戦略としての家族』新曜社 1996年。
- (10) ギルモア、デイヴィッド D. 『攻撃の人類学』（芝峠子訳）藤原書店 1998年 302ページ（Gilmore, David D., *Aggression and Community*, Yale University Press, 1987.）。
- (11) ギルモア 前掲書 308ページ。
- (12) ペルーの日系家庭において女性の地位が相対的に高いという評価は、1960年代の日系人家庭を観察した友枝によっても提示されている〔友枝 前掲書 37-8ページ〕。
- (13) 「女性の国民化」をめぐる現在の研究状況については、以下の論文が参考になる。上野千鶴子「国民国家とジェンダー」『ナショナリズムとジェンダー』青土社 1998年。